

さいたま市長定例記者会見

令和5年9月26日（火曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻になりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、記者クラブ幹事社、埼玉新聞社さん、進行をよろしく願いいたします。

○ 埼玉新聞 よろしく願いいたします。9月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

 9月半ばを過ぎ、ようやく暑さが和らいで秋を感じられるようになりました。この秋、本市では、国際芸術祭2023や2023ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムなど、様々なイベントが予定されておりますので、ぜひ芸術の秋、スポーツの秋をお楽しみいただきたいと思います。

 さて、今年は区制が施行されて20周年を迎えます。各区役所では、この20周年を記念して様々な事業を進めておりますが、いよいよ10月7日土曜日の南区を皮切りに10区で区民まつりがスタートいたします。

 また、日本郵便株式会社のご協力をいただいて制作した20周年記念のラッピングポストを10区に設置いたします。この場で皆様にご披露できないのは残念ですが、こちらは10月8日日曜日、浦和駅東口のポストを皮切りに10区で順次公開いたします。

 ラッピングポストは、10区それぞれの特徴を表現しており、制作に当たりましては、職員のアイデアを取り入れまして、工夫を凝らしたデザインになっておりますので、ぜひお楽しみいただきたいと思います。

 それでは、議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「令和5年度さいたま市総合防災訓練・防災フェア（第44回九都県市合同防災訓練・さいたま市会場）を開催します」

まず初めに、議題1「令和5年度さいたま市総合防災訓練・防災フェア（第44回九都県市合同防災訓練・さいたま市会場）を開催します」について説明します。

この訓練は、さいたま市地域防災計画、九都県市合同防災訓練実施大綱に基づいて毎年実施しているものです。消防、警察、自衛隊等の公的機関やライフライン事業者等による実動訓練と防災関係機関にご協力いただき、防災に関する様々な体験や啓発を行う防災フェアを同時開催します。

今年は、関東大震災から100年という節目の年であり、本訓練を通じて、改めて自分自身や家族の命を守る行動の「自助」や近所や地域の皆様と助け合い、協力して取り組む「共助」の重要性を知っていただき、防災について改めて考える機会としていただきたいと思います。

それでは、さいたま市総合防災訓練の開催概要についてお知らせします。訓練日時は、令和5年10月15日（日曜日）9時から11時までとなります。会場は、岩槻区の岩槻文化公園です。

総合防災訓練では、さいたま市直下地震、地震の規模はマグニチュード7.3、最大震度6強を想定し、消防、警察、自衛隊等の公的機関やライフライン事業者等による実動訓練を実施します。

また、防災フェアでは当日予約不要で体験ができる防災体験や防災関係機関による防災用品の展示、啓発活動を実施します。

それでは、主な実動訓練について紹介します。まず、緊急地震速報が発動されたことを想定して、安全確保行動を会場全体で実施します。共助による初動対応訓練として、さいたま市内の自治会や中学生、障害者、また市内在住の外国人が混成でチームを編成して、避難行動要支援者の支援方法の体験、救出訓練を実施します。

そして、通信障害、大規模停電、断水、ガスの漏洩などが発生したと想定して、ライフライン事業者による復旧訓練を実施します。また、地震により倒れかかった高層建物の屋上から、はしご車を活用した要救助者の救助を実施します。

このほかにも消防、警察、自衛隊等の公的機関による人命救出訓練や運送事業者による救援物資緊急輸送訓練など、実際に災害が発生した際にもこのように公共機関やライフライン事業者が応急、復旧作業を実施するの

を間近で見ることができます。自助、そして共助の重要性を改めて知る機会にさせていただきたいと思います。

また、災害発生時に、行政、公的機関が取り組む公助がどのように行われるのか間近で見ることができるので、ぜひ見学にお越しいただきたいと思います。

次に、防災フェアについて紹介します。開催日、会場は、防災訓練と同じです。防災訓練は11時に終了しますが、防災フェアは12時まで開催します。訓練参加後にも参加いただけるので、ぜひご参加ください。

また、各関係機関が実施する緊迫した実動訓練も見どころですが、関東大震災から100年ということもあるので、改めて自助、共助の大切さをご理解いただくため、防災フェアの内容を充実させています。特にお子様連れなどご家族で参加いただき、防災に関する体験をしていただくことで、防災への備えの重要性について考えるきっかけとしていただきたいと思います。

会場は、3つのエリア分けがされています。消防、警察、自衛隊の特殊車両展示エリア、それから各関係機関が防災に関する普及啓発を行う防災啓発展示エリア、また、参加者が様々な訓練や体験ができる防災体験エリアに分かれています。

防災フェアの今年の見どころは、まず特殊車両展示エリアには、消防、警察、自衛隊の特殊車両が計8台展示されています。また、小さなお子様が着用できる制服を用意している機関もあります。記念撮影も可能となっています。

また、防災啓発展示エリアには、各関係機関がブースを出展し、防災に関する取組、また災害時に役立つ知識、情報、物品等を展示します。また、このエリアには体験として、はしご車を展示し、バスケット部分の搭乗体験が可能となっています。

また、防災体験エリアは起震車による地震体験や消防放水体験、またAED取扱い体験など、参加者が体験できるブースが多数出展されています。

また、今年初めて登場するブースとしては、訓練にも参加する災害救助犬と触れ合えるブースや、災害時に家族などと連絡を取り合うための災害時公衆電話体験も登場します。

これらの各エリアのほか、今年ならではの体験として、防災ヘリコプターが会場内に着陸して、間近で見学することができます。

防災フェアの体験を通じて、防災への対応を身近に感じていただき、防災に関する知識、また平時からの備えの大切さを学ぶ機会としていただきたいと思います。

会場へのアクセス方法ですが、岩槻駅東口、浦和美園駅東口から無料シャトルバスを運行します。

また、一般来場者用の駐車場も用意はありますが、数に限りがあります。周辺の商業施設等への駐車は迷惑となりますので、ご遠慮いただきたい。駐輪場もありますので、自転車での来場も可能です。

緊迫した実動訓練に加えて、非常に充実した内容の防災フェアとなっています。大人も子どもと一緒に、ここでしかできない体験や防災学習をすることができます。繰り返しとなりますが、今年に関東大震災から100年の節目の年です。この機会にぜひ家族で参加し、まず自分ができること、そしてみんなでできることを学ぶ機会としていただきたい。ぜひ多くの市民の皆様にお越しいただきたい。

市長発表：議題2「キャッシュレス決済の対象をさらに拡大します～区役所窓口導入完了！コミュニティセンターなどでも！～」

続いて、議題2「キャッシュレス決済の対象をさらに拡大します～区役所窓口導入完了！コミュニティセンターなどでも！～」について説明します。

窓口でのキャッシュレス決済の必要性についてですが、経済産業省の調査においては、全国での昨年のキャッシュレス決済比率は36%まで進んでいます。政府は、令和元年6月の閣議決定において、令和7年6月までにキャッシュレス決済比率を4割程度とする目標を掲げています。

一方、本市が実施したインターネット市民意識調査では、手数料などの支払いにキャッシュレス決済を利用したいと回答した方が約6割となっています。本市では、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、市の窓口でキャッシュレス決済を推進しています。令和3年8月に策定したDX推進に向けた当面の重点事項では、令和5年度までに

60施設でキャッシュレス決済を導入することを目標に掲げて準備を進めてきました。

本市の窓口におけるキャッシュレス決済の対応状況ですが、現在区役所、支所、市民の窓口、文化・教育施設など40施設、52の窓口でキャッシュレス決済に対応していましたが、さらに今週末の10月1日の日曜日から、新たに市内に20あるコミュニティセンターやプラザイースト、プラザウエスト、プラザノースの3つのコミュニティ施設、桜環境センターに設置している余熱体験施設、また10月2日の月曜日からは一時保育事業を実施する8つの公立保育園の合計32施設の窓口でキャッシュレス決済を導入することとしました。今回の拡大により、合わせて72施設、114の窓口でキャッシュレス決済をご利用いただけるようになります。

今回の拡大では、キャッシュレス決済に対応する施設を増やすほか、キャッシュレス決済に対応する手数料、使用料も増やします。これまで文化・教育施設の観覧料、物販や住民票の写し、戸籍、税証明などの交付手数料に対応していましたが、来月10月からは、先ほどの拡大するコミュニティ施設などの使用料、一時保育利用料のほか、区役所などで手続きいただく犬の登録などの手数料、粗大ごみ等処理手数料などにも対応します。

キャッシュレス決済に対応した手続の拡充により、特に10区にある区役所では、現在区民課のみ設置しているキャッシュレス決済用端末を来月10月2日から情報公開コーナー、保険年金課、くらし応援室にも設置します。これにより、市内に25ある支所、市民の窓口を含め、区役所所管の施設で支払う全ての手数料についてキャッシュレス決済に対応します。

利用可能なキャッシュレス決済は、現在実施している施設と同じで、まずクレジットカードは6種類、電子マネーが14種類、QRコード決済が10種類です。多くのブランドに対応していますので、利用者が普段利用しているキャッシュレス決済に対応できると考えています。

キャッシュレス決済に対応した窓口は、赤いポスターや卓上のぼりが目印となっております。市民、事業者の皆様、また市外、海外からお越しになる皆様にキャッシュレス決済をぜひご利用いただきたいと考えております。

最後に、今後の展開ですが、冒頭に申し上げたDX推進に向けた当面の

重点事項では、令和5年度までに本市の60施設でキャッシュレス決済を導入する目標を掲げてきました。今回、市民の利便性向上のため、新たに32施設に対応することで、当初の目標を超え72施設を導入することができました。今後、新しいライフスタイルにしっかり対応していくためにも、新たな目標として令和7年度までに原則市の全ての施設での使用料、手数料の支払いにキャッシュレス決済を実現する改定をしました。

市民、事業者の利便性向上のために早期にキャッシュレス決済を導入することで、市の施設、窓口での手続きにおいても、シームレスな環境を提供していきたいと考えています。

市長発表：議題3「さいたま市政令指定都市20周年記念花火大会の見どころ」

続きまして、議題3「さいたま市政令指定都市20周年記念花火大会の見どころ」について説明します。

まず、日時と場所ですが、10月14日土曜日午後6時からです。荒天の場合には翌日15日日曜日、午後6時に順延します。観覧場所は、荒川総合運動公園と大宮けんぽグラウンド。

本市が政令都市移行20周年という節目の年を迎え、大都市へと成長発展した本市の魅力を市内外に発信するとともに、市民の記憶に残る花火大会を実施していくことで、シビックプライドがさらに醸成されていくことに期待しています。

見どころは大きく3つあります。まず、1点目ですが、尺玉を含む本市最大規模である約1万発の花火を打ち上げます。2つ目です。「光と音の交響詩」として、音楽と花火のコラボレーションを行います。選曲は当日になりますので、お楽しみにしてください。そして、3つ目です。本市では初めてとなるドローンショーを実施します。内容は、本市限定のオリジナルプログラムとなります。ドローンショーは開始直後の実施になりますので、会場へはお早目にお越しいただきたい。

20周年記念ということで、見どころが盛りだくさんの花火大会となっています。私も大変楽しみにしています。ぜひご期待ください。

会場へのアクセス手段としては、無料のシャトルバスを運行します。さ

いたま新都心駅東口から大宮けんぽグラウンドへ、また浦和駅西口から荒川総合運動公園の2ルートについて、無料のシャトルバスを用意しております。運行時間は、往路が15時から17時30分、また復路が19時15分からとなっています。

会場にお越しになれない方には、テレビで生中継がありますので、テレビでお楽しみください。地デジ11チャンネルのジェイコムチャンネルのほか、ユーチューブやジェイコムスマホアプリ「ど・ろーかる」でも生中継します。

初のドローンショーをはじめ、スペシャルスターメイン、音楽に合わせた花火の打上げなど、色鮮やかな花火が秋の夜空を華やかに彩り、本市の未来を明るく照らす様子を、ぜひご観覧いただきたい。

議題の説明は以上です。

議題に関する質問

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
では、市長からの説明について、マイクを使用して質問をお願いいたします。
- 幹事社 幹事社の質問として、埼玉新聞ですけれども、防災訓練で、市議会の代表質問でもありましたけれども、さいたま市の被害想定調査というのは、10年近くたっているということなんですけれども、改定に向けて何らかの対応、検討はされますでしょうか。
- 市 長 議会の質問でもありましたが、今県も被害想定改定を進めていますので、そちらと連携した形で想定の見直しを行っています。
- 埼玉新聞 今現在実施していて、発表がいつ頃かとかいかがでしょうか。
- 事務局 県は、これから調査を行う予定なので、それが済みましたら歩調を合わせて市も調査を実施する段取りとなっています。
- 埼玉新聞 そうすると、来年度という感じではないということですね。
- 市 長 もうちょっと時間かかるのではないかと。
- 埼玉新聞 あと、花火大会のドローンショーは開始直後ということなんですけれども、なかなか内容はおっしゃれないんでしょうけれども、どういったものかというのを少し教えていただくと、どれぐらいの時間やるのかなと。
- 事務局 20周年を記念して、さいたま市の魅力をアピールできるような内容にし

たいと考えています。時間は、現在調整中ですが、10分から15分程度となるかと存じます。

以上です。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。

各社さん、質問どうぞ。

○ 読売新聞 読売新聞です。

先ほど質問のあった花火の関係ですけれども、市では最大規模の1万発ということですが、これまでの花火大会の中では最大、最も多いというふうに言えるのでしょうか。

○ 事務局 通常夏にも花火を行っています、夏は3か所行って、それぞれ5,000、4,000、3,000発程度という内容です。5年前の15周年の際にも、記念の花火大会を行っています、その際も約1万発程度なので、前回の5年前と同規模、加えて今回ドローンショーや音楽に合わせた花火大会を実施しますので、そういった意味で最大規模の花火大会です。

以上です。

○ 共同通信 共同通信と申します。

キャッシュレス決済なのですけれども、今後令和7年度までに全ての施設でということなんです、全ての施設となると何施設あって、あと何施設導入しないといけないのかということ、あとどういうものがまだ対応していないのかというのをちょっと教えてください。

○ 市長 まず、全ての施設となりますと、市の直接収入となる施設が135施設あります。今回の拡大でこれまで全体の27%、40施設で導入していますので、合わせて53%になり、72施設となります。まだ導入していないのは63施設の47%になります。

○ 共同通信 まだ対応していない支払いのものというのはどういうものになるのでしょうか。

○ 市長 今回でおおむね対市民向けはカバーができていますが、ここから先については、今後はどちらかというと保健所であるとか、建設・都市計画事務所など比較的事業者の方々が利用の多い施設、あるいは窓口になると考えています。令和7年度末までにこういった皆様への対応についても、原則全ての窓口で導入していきたいと考えています。

- 時事通信 時事通信です。
- キャッシュレス決済についてなのですが、これまで令和5年度までに60施設という目標を立てていたものを10月に72施設に拡大ということで、目標を上回る設置ができた背景にはこういった取組があると考えていますか。振り返ってみてお願いいたします。
- また、10月1日から施設が拡大されるということで、改めて期待をお願いいたします。
- 市長 これまでの取組も含めて担当から話をします。
- 事務局 これまでの取組ですが、窓口で市民利用が多いところから順次導入していく形を取らせていただきました。今回については、やはり区役所全体で行うものや、コミュニティ施設全体という形で、ある程度まとまった形で導入を進めさせていただきました。それを含めまして、結果として数が多くなったものです。
- 市長 今後は、引き続きこのキャッシュレス決済ができる施設、あるいは手続を増やすことにより、市民の皆さんにとっての利便性を高めていきたいと思っていますし、また併せて結果的にこれらが職員の業務の効率化にもつながると考えております。引き続き積極的に進めていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 花火大会、前ウクライナの方をお呼びしましたけれども、今回もお呼びするんですか。
- 事務局 今回についても、ウクライナの避難民の方をご招待する予定です。

幹事社質問：

(1)市の来年度の予算編成方針が示され、322億円の収支不足が見込まれるとされました。これまで以上に厳しい予算編成が今後数年は続く想定され、歳出削減と歳入確保を徹底するとしています。市長として、今後の予算編成をどのように臨むか見解を教えてください。

(2)市の街路灯LED化事業で、債務負担行為の設定の議決を得ていなかったことなどが明らかになりました。市長の受け止め、要因、今後の対応を教えてください。

○ 埼玉新聞

では、幹事社質問でよろしいですか。

2つありますので、2つ読み上げますので、一括でお願いします。

1番は、市の来年度の予算編成方針が示され、322億円の収支不足が見込まれるとされました。これまで以上に厳しい予算編成が今後数年は続くと想定され、歳出削減と歳入確保を徹底するとしています。市長として今後の予算編成をどのように臨むか見解を教えてください。

2番は、市の街路灯LED化事業で債務負担行為の設定の議決を得ていなかったことなどが明らかになりました。市長の受け止め、要因、今後の対応を教えてください。よろしく願いいたします。

○ 市長

それでは、幹事社質問に順次お答えします。

まず、市の来年度の予算編成方針についてですが、令和5年2月の財政収支に関する中期試算においては、都市基盤整備をはじめとする大規模事業の着実な進捗や、扶助費をはじめとする義務的経費の増加等により、これまでにない多額の収支不足が見込まれています。また、現在、国において議論が進められている児童手当の拡充をはじめとした少子化対策も地方財政全体に少なからぬ影響を及ぼすものと認識しています。

一方、今後本市が大都市としての成熟を深めながら、人口減少局面を迎えるまでの「運命の10年」を乗り越え、21世紀半ばを見据えたさいたま市の新時代という次なるステージへと飛躍するためには、引き続き都市基盤整備をはじめとする投資を積極的かつ計画的に行い、かつその後も投資余力を一定確保する必要があると考えています。

こうした状況を踏まえますと、多様化、複雑化する行政課題に効率的、また効果的に対応するとともに、これまで以上に総合振興計画に基づく行財政改革に取り組み、また将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進めていかなければならないと考えています。

令和6年度予算の編成においては、総合振興計画を着実に推進し、重点戦略事業をはじめとした本市が目指す「上質な生活都市」、また「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分してまいります。また、子ども・子育て世帯を対象とした支援の拡充、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、デジタルトランスフォー

メーションの推進を着実にやっていくことで、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長、発展していくよう、予算編成に臨んでいきたいと考えています。具体的な施策等については、今後各局の予算要求の状況等を見ながら、総合的に判断し、決定していきたいと考えています。

続いて、2つ目の質問の、市の街路灯LED化事業における債務負担行為の問題ですが、街路灯LED化事業の債務負担行為の設定に関するご質問については、既に記者の皆様にもご案内のとおり、明日の本会議において、緊急質問が議事として取り扱われることになっています。この件については、明日の本会議において丁寧に市議会に対してご説明をしたいと考えています。この場での答えは控えさせていただきたいと考えています。

以上です。

○ 埼玉新聞 今、2番の質問は、少なくとも受け止めは答えさせていただいてもいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○ 市長 それらも含めて明日の本会議でご説明をさせていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞 幹事社質問に対してのご質問をお願いいたします。

○ 読売新聞 来年度の予算編成方針の件なのですが、今後収支不足が見込まれる中で投資力を一定程度確保しておく必要があるということですが、市長として今回の322億円の収支不足に対する、そのものに対する受け止めとしては、どう受け止めていらっしゃるかをもう少し伺えますか。

○ 市長 大変厳しい状況になっていると考えています。ご案内のとおり、6年度についても引き続き今人口が増えているということもありますので、歳入増というものも見込まれる一方で、年々扶助費を中心として義務的経費が非常に増加しています。また、公共施設の老朽化対策、また未来に向けた投資を行うための普通建設事業費の増加も併せて見込まれているところで、これらを考えると非常に厳しい中で財政運営をしていかなければいけないと考えています。

ただ、先ほども言いましたとおり、やはり未来に持続可能な成長発展が遂げられる都市経営をしていく必要性もありますし、併せて少子化、高齢化が非常に勢いで進んでいますので、それらの対策も着実に進めていかなければならないと考えています。それらを含めて、総合的に勘案しながら予算編成

にしっかりと取り組んでいきたいと、考えています。

また併せて現状としても取り組める、決算状況なども踏まえた経費の精査や節電対策、施策の優先順位づけの徹底化、中期的には社会保障も含む持続可能な仕組みをつくっていくことも含めて検討していく必要があると考えています。

また、歳入面については、国庫補助金等の最大限の確保、市債の積極的な活用、公民連携による民間資金のさらなる活用、手数料、使用料の適切化などを含めて、歳出歳入、これらにしっかりと取り組みながら予算編成を行っていききたいと考えています。

○ 埼玉新聞 では、別の案件で質問お願いいたします。

その他：浦和レッズサポーターによる違反行為に伴う処分について

埼玉新聞です。

浦和レッズが処分されましたけれども、コメントはいただきましたけれども、改めて受け止めと、ホームタウンとしてさいたま市民の方もサポーターが多いと思うのですけれども、防止策というか、啓発とか、そういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 市長 発表させていただいたコメントと重複するかもしれませんが、8月2日に行われた天皇杯4回戦の名古屋グランパス戦後において、一部の浦和レッズサポーターがスタジアム内での違反行為を行ってスタジアムの安全を害したことは誠に遺憾なことだと考えています。このような事案は、サッカーのまちを標榜する本市の政策においても、またサッカーを愛する市民の方々にとっても非常に大きな問題であり、本市の名を汚す行為であると考えています。クラブからは、8月4日に経緯等の報告と謝罪を直接受けました。このようなことが再び起こらないよう、クラブ側でしっかりと検討し、対処されるよう、ホームタウンの首長として強く要請したところです。

また、9月19日にJFAからクラブに対して、2024年度天皇杯の参加資格の剥奪及び譴責という大変厳しい処分が下されました。本市としましても、浦和レッズが開催100回を超える権威ある大会である天皇杯の参加資格を失ったことは極めて残念であり、クラブにはこの事実を真摯に受け止めて、再発防止はもとより、ファン、サポーターが安心して観戦

し、誇りを持って応援できるよう、しっかりと対応に取り組んでもらいたいと考えています。

私たちとしても、ファン、サポーターをはじめ市民が安心して応援、観戦できる環境をつくっていただくことは大変重要なことである。基本的にはクラブの責務ですが、市としてもその対応について協力できることは協力しながら、しっかりと対応していただくようにクラブに申入れをしていきたいと考えています。

- 埼玉新聞 浦和レッズ側からは、こういうふうに関心してほしいとか、そういうことではないのですか。
- 市長 現時点ではありません。

その他：教育委員会委員の辞職について

- 埼玉新聞 教育委員会の池田一義さんが4か月で退任されましたけれども、辞職ですか、されましたけれども、決まって4か月でということ、この受け止めと、本来いろんなお話をされて、内容も把握されて引き継いだと思うんですけれども、業務多忙のようで辞職ということで、その辺の受け止め、対応の問題点とか教えてください。
- 市長 ご就任をいただいた池田さいたま商工会議所会頭については、経済界からの視点として教育に対して様々なご助言やご提案などをいただければと考えていて、大変期待をするところでしたが、業務が多忙になってしまったと。年度替わりなどでいろいろな状況が変化をしたこともあり、個人的な理由ではありましたが、このたび辞職されました。大変残念ではあり、今後引き続き私たちとしては、日本一の教育都市を目指しているさいたま市の教育委員にふさわしい委員を引き続き選任いただけるように努めていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 後任の方も経済関係の方というふうに関心されているのでしょうか。あと、時期とか目安とかありますか。
- 市長 できるだけ早い時期にと考えています。分野についてはまだ決定しておりませんが、基本的にはそういった視点からのアドバイス、ご助言、ご意見というのも重要ではないかと考えていますので、そういった分野を含めて人選をしていきたいと考えています。

- 埼玉新聞 それは、経済的分野ということによろしいですか。
- 市長 (経済的分野) を中心に考えていきたいということでございます。

その他：大野知事の中国訪問取りやめについて

- 読売新聞 読売新聞です。
これは県の話ではあるんですけども、大野知事が10月の下旬に検討していた中国の訪問を取りやめたという報道が一部でありました。市長、そういった予定があるかどうかはあれですけども、市長としてはその件についてはどう受け止めていらっしゃるでしょうか。
- 市長 詳細については存じ上げていませんが、中国の姉妹都市である山西省に訪問される予定が様々な総合的な判断で中止されたと新聞報道で見ているところです。現在の日中関係などを含めて総合的な観点から判断されて決定したことだと認識しています。
さいたま市としては、コロナの間に3年余りたちましたので、姉妹都市との交流については積極的にやっというということで進めていますが、特に今回の件については、大野知事並びに埼玉県のほうで総合的な視点から判断されたことですので、それについて特にコメントということはありません。
- 読売新聞 承知しました。さいたま市及び市長は、特にそういった予定を変更されるようなことは今のところございませんか。
- 市長 今年度予定している姉妹都市への訪問、10月か、ラオスに水道局との水道事業の覚書を行うこととお伺いする予定ですが、その変更の予定は現時点ではありません。すみません。11月頃です。申し訳ございません。

その他：与野中央公園内の次世代型スポーツ施設について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
与野中央公園のアリーナの関係で昨夜地元の説明会が鈴谷公民館でありましたけれども、反対の方が多かったのもありましたけれども、かなり荒れていましたけれども、説明会ということでしたけれども、丁寧な説明ということでしたけれども、政策は推し進めていきますというような趣旨の

発言が出ていましたので、強く反発が出ましたけれども、その辺どういうふうを受け止めていらっしゃるでしょうか。

- 市長 次世代型のスポーツ施設の整備につきましては、これまでの与野中央公園における多目的体育館、あるいは多目的アリーナ等の検討を踏まえ、さいたま市や、あるいは中央区の持続可能な成長発展のために必要な施設として進めているものです。その意義や目的を今回の説明会でも丁寧に説明し、時間の許す限りご質問にもお答えしたと所管から報告を受けています。

反対やご心配の声も多数いただいたようでありますが、本市の将来を見据えたときに必要な施設であると考えています。その意義をこれからも丁寧に説明しながら、施策を前に進めていきたいと考えています。

- 埼玉新聞 市民の方は、繰り返しになりますけれども、8万平米のうち大部分が緑豊かな公園になると思っていたのに1万2,000平米、大型アリーナ、与野体育館の機能を移転しますけれども、今の広さと変わらないと。せめて与野体育館を広げてくださいよという指摘もありましたけれども、その辺の計画は変更されないのでしょうか。

- 市長 これまでも、市民の皆さんのご意見や、パブリックコメントなどのご意見などを踏まえて、この活用の在り方については、そういったものを受け止めながら一部修正させていただいています。そういった中で、今お話ししたことなども含めて進めていきたいと考えています。

- 埼玉新聞 変わらずこのまま進めるという趣旨ですか。

- 市長 昨日行った説明会でもお話させていただいていますが、パブリックコメント、あるいはご意見を頂戴させていただいた中でのご意見を踏まえまして、一部その方向性というか在り方について修正をしています。それについては、昨日も報告をさせていただいていると思っています。皆さんの声を踏まえて一部修正をしながら、進めていくということです。

- 埼玉新聞 あと、不安というか、経費削減のためなのでしょうけれども、民間事業者に委託するということなので、具体的な建物のものは説明ができませんというふうな説明だったので、何が来るか分からないのに、より不安だという意見もあったのですけれども、その辺はいかがですか。

- 市長 それは、基本的には今後民間公募をする際に、さいたま市として考えている部分の大きさや機能を盛り込んでいかなければならないものやことに

については、その仕様書の中でそれをしっかりと出した上での公募になるので、そういった部分については十分盛り込んだ提案になると考えています。

○ 埼玉新聞 根本的な質問なんですけれども、なぜ与野中央公園に5,000人規模のアリーナが必要なんですか。なぜ与野中央公園なのですか。

○ 市長 与野中央公園については、先般も議会等でもご答弁させていただきましたが、昭和58年から59年に、よく読んでいただくと分かるのですが、ちゃんと多目的体育館とかアリーナということで、そういったものを整備するという方針が示されております。それを踏まえながら、私たちとして、これからのさいたま市、あるいは中央区といったことも踏まえながら検討していった結果が今回の次世代型スポーツアリーナということでありまして、これまでの段階的に進めてきた計画を精査し、またステップアップというか、議論を進めていきながらそういったものになってきたということです。

今さいたま市はスポーツをまちづくりの柱の一つとして特色あるまちづくりを進めているつもりです。これから超少子化、高齢化という時代を踏まえて、私たちとしてはスポーツを見る、する、こういった環境の充実を図りながら、週1回スポーツをする人の割合を増やし、また地域に様々な経済的な効果をもたらし、さらにはコミュニティの醸成であるとか、そういったものにもつなげていける大変重要な事業であると、認識しています。その中で、これまでの検討を踏まえながら決定してきたものだとということでご理解いただきたいと思います。

○ 埼玉新聞 昨日参加されていた女性が、平成元年に旧与野市から説明を受けた資料をお持ちでしたけれども、そこには体育館は入っていませんでした。全て緑の公園になっていました。そうすると違うんじゃないかと。

○ 市長 それはどの時点のどの資料か、ちょっと把握（していません）

○ 埼玉新聞 平成元年8月19日の旧与野市の地元説明会の資料でした。

○ 市長 いずれにしても、昭和58年のころから段階的に検討を続けてきている、そういった経過を通っていますので、その中で今回のような計画になったことですので、急にとっぴな話が出てきたということではありません。

○ 埼玉新聞 昭和58年とおっしゃったので、平成元年にそういった資料が出ているので、段階的に言うとは違うんじゃないかと。

- 市 長 その後またその施設ということがちゃんと盛り込まれていますので、要するに平成元年で終わったわけでもない。それをずっと続けてきて、その都度公表し、パブリックコメント等を公表しながら進めてきているということ。

その他：ハラスメント防止条例について

- 埼玉新聞 もう一点、すみません。各自治体でハラスメント防止条例の話が出ていますけれども、一人の市議の話は別として、さいたま市としてはこういう条例についてはどういうふうに検討というか考えていらっしゃいますか。
- 市 長 さいたま市の現状としては、ハラスメント対策の様々な取組は行っていますが、条例化までは現在検討していないという状況です。
- 埼玉新聞 県内でも川越市とか東松山市が策定していますけれども、さいたま市としては、特に今のところ市長部局としては検討していないと。
- 市 長 現時点では。
- 埼玉新聞 これは、議会が検討すればまた別ですよ。
- 市 長 もちろん条例というのは、私たちが提案するだけではなく、議会も提出する権利を持っていますので、もちろん議会提案などがあるかもしれませんが、それは何とも言えませんが、現時点では、執行部サイドとしては条例化までは検討していません。
- 埼玉新聞 いかがでしょうか。よろしいですか。終わっていいですか。
- 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は10月18日水曜日午後1時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時22分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。